

総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会  
再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会  
中間取りまとめ（案）に対する意見公募要領

令和元年12月26日  
資源エネルギー庁長官官房  
エネルギー制度改革推進室

## 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

FIT 制度は、再エネ導入初期における普及拡大と、それを通じたコストダウンを実現することを目的として、時限的な特別措置として創設されたものです。同制度を定める再エネ特措法にも、2020 年度末までに抜本的な見直しを行う旨が規定されています。

総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会では、総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会が 2019 年 8 月に取りまとめた中間整理（第 3 次）を踏まえ、FIT 制度の抜本見直し及び再エネの「主力電源化」に向けた更なる環境整備について、2019 年 9 月から 5 回にわたって議論がなされ、今後必要となる制度改革等についての見解が取りまとめられました。

つきましては、本小委員会の中間取りまとめ（案）について、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見を下さいますようお願い申し上げます。

## 2. 意見公募の対象

「再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会 中間取りまとめ（案）」

## 3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

## 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和元年 12 月 26 日（木）～令和 2 年 1 月 24 日（金）

## 5. 意見提出先・提出方法

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の下にある「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」の入力様式に従い提出してください。

## 6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX 番号及び

メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。